

つ分ちて賣、よき蒔繪したるなど往々あり、これらみな提重なり、似せ物語、天王寺に能ある條、人さげ食籠もてきたり、もてきあつめたるくひもの、千々ばかりあり、そこばくのさげ重箱を木の枝につけて、堂の前にたてたれば、山も更に堂の前に、ひかり出たるやうになむ見えける、重箱は狂言記、菊の花などに見え、又林逸節用に載たり、好古日録に、重箱は慶長年中、重ある食籠にもとづきて始て製造す、されども其用ひたるやうは、折櫃と同じ、をりうづは、檜のうす板を折曲て筥に作る、形は四角六角さまなり、今はこれを折といふ、足利家の頃ののものにも、専ら折と書たれば、これも近世の稱呼にはあらず、折うづに肴物餅菓子何にても盛、檜の葉をかひ敷、四すみに作り花などを立て飾とす、蓋あり、御前へは取て出す、昔の晝をみるに、重箱も一重づ、分ちて肴を盛り、草木の枝を四隅にさして飾れり、元祿ごろ迄は、飲席にも是を用ひたり、其後今の硯蓋出來て、酒の肴はこれと皿鉢とに盛こと、なり、重箱は正月用るのみなり、三月の重づめは、昔よりの事にあらず、

〔和漢三才圖會三十一〕庖厨具食盒 提盒 俗云佐介知宇波古略○中

提盒今云提重箱近世製甚精美、三四重層餚餅酒肴以可提携者、舟逍遙野遊等、行厨提盒必用之器、

〔享保集成絲綸錄三十六〕寛文三卯年九月

一杉折 一杉重 一杉木具 一板臺 一檜重右五種之分、大小名詠被申候共、仕申間敷事、○中略

古之通臺屋木具屋共に、縦何方々詔有之候共、仕間敷由被仰付候間、堅無用可仕候、町中家持借屋柵がり等迄、少しも違背不仕候様に、堅く相守可申候、已上、

九月、

〔享保集成絲綸錄四〕寶永六丑年二月

覺○中